

2012 年世界無線通信会議（WRC-12）に対する我が国の暫定見解に係る 意見募集の結果

○提出された意見の概要及びそれに対する総務省の考え方

概要	総務省の考え方
<p>議題 1.11 について</p> <p>本議題では、22.55-23.15GHz 帯における宇宙研究業務への一次分配の検討が行われているが、我が国では 22.4-22.6 GHz 及び 23.0-23.2GHz 帯が、携帯電話事業のエントランス回線に使用されている。</p> <p>したがって、暫定見解案に示されるとおり、「宇宙研究業務への分配は、他業務との共用可能性に関するITU-Rの研究を考慮して適切に判断されるべき」との考え方が重要であると考え。</p> <p>本議題に対するITU-Rでの研究の進展を踏まえ、ITUやAPT-WRC準備会合に対し、既存業務の保護を優先して、我が国の対処が行われることを希望する。</p> <p style="text-align: right;">((株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ)</p>	<p>議題 1.11 の暫定見解を支持する御意見として承ります。</p>
<p>議題 1.17 について</p> <p>本議題では、第一及び第三地域の 790-862 MHz における移動業務とその他の業務の共用検討が行われているが、我が国では既に当該周波数の一部を携帯電話用周波数として使用しており、移動業務に対して新たな制約を課すことは不適切であると考え。</p> <p>暫定見解案を支持するとともに、本見解に従って、ITUやAPT-WRC準備会合に対し、我が国の対処が行われることを希望する。</p> <p style="text-align: right;">((株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ)</p>	<p>議題 1.17 の暫定見解を支持する御意見として承ります。</p>
<p>議題 1.19</p> <p>ソフトウェア無線(以下、「SDR」)及びコグニティブ無線(以下、「CRS」)の導入に向けた規制事項の検討について、SDRやCRSは効率的な周波数利用を可能とする技術であり、将来の発展を阻害しないとする意図は適切であり賛成する。なお、見解案については、よりその意図が明確になるように、「本議題の検討にあたっては SDR のアプリケーションの将来の発展を阻害する制約を設けることは適当でない。」とすることが記述としては相応と考える。</p> <p style="text-align: right;">(イー・モバイル(株))</p>	<p>議題 1.19 の暫定見解を支持するご意見として承ります。頂いた御意見につきましては、寄与文書作成の際の参考とさせていただきます。</p>

<p>議題 1.23 について 原案のとおり、賛成する。 既存業務の保護を考慮し、次の周波数を避けた二次分配になることを想定。 ○500khz(予備:512khz): AIA 電波による遭難及び呼び出し周波数 ○ 518khz、424khz : F1B 電波による NAVTEX(NBDP) ○455khz、450khz: ヘテロダイン受信機における中間周波数 上記周波数を回避し、430～445khz、460～490khz のいずれかが二次分配されることになると考える。 また、二倍高調波が中波放送に影響する現象が懸念されるため、高調波の限度が厳しくなることと考えられるが、過度の規制にならないことを希望する。 (個人 A)</p>	<p>議題 1.23 の暫定見解を支持する御意見として承ります。</p>
<p>議題 1.23 について 本件周波数帯は、船舶の遭難通信に用いられる500kHzを含んでいるため、船舶の安全確保の理由により既存業務の保護は非常に重要である。政府見解に賛成する。 (個人 B)</p>	
<p>議題 1.23 について 本議題の 500 kHz 帯は、アマチュア無線では未経験の周波数帯であり、電波伝搬やアンテナ・無線通信機器の開発など興味深い研究テーマを実践することができることから、暫定見解案を支持する。 ((社)日本アマチュア無線連盟)</p>	
<p>議題 1.25 について 本議題では移動衛星業務への追加分配の検討が行われるが、暫定見解案に基づき、既存システムだけでなく、計画中の及び将来の無線通信システムの保護が確実に実施された上で、新規分配の検討を行うべきと考える。特に、暫定見解案に示されるとおり、我が国では 4400-4500、4800-4990MHz の周波数帯では IMT を含む移動業務での使用が予定されている。 したがって、当該移動業務に使用に影響が出るような移動衛星業務の追加分配は行うべきではない、との暫定見解案を支持すると共に、本見解に従って、ITU や APT-WRC 準備会合に対し、我が国の対処が行われることを希望する。 ((株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ)</p>	<p>議題 1.25 の暫定見解を支持する御意見として承ります。</p>

<p>議題 1.25</p> <p>移動衛星業務用途に 4-16GHz 帯に追加配分を検討するにあたって、各国の同帯域における既存及び将来の導入が見込まれる無線通信業務への保護が IRU-R の研究を踏まえて確実に担保されることが追加割当の条件であると当社も考える。</p> <p>また、我が国では、4-16GHz 帯のうち 4400-4500 及び 4800-4990MHz帯を IMT-2000 の高度化及び IMT-Advanced の導入周波数として活用が見込まれており、移動衛星業務からの有害な干渉に対して十分な保護が示されるまで、4-16GHz 帯における移動衛星業務用途に追加配分を行うべきでは無いと当社も考える。</p> <p>従って、我が国暫定見解案の議題 1.25 に賛成する。</p> <p style="text-align: right;">(イー・モバイル(株))</p>	<p>議題 1.25 の暫定見解を支持する御意見として承ります。</p>
--	--------------------------------------